TOSHIBA
Leading Innovation >>>

保管用

東芝LED照明器具用リニューアルプレート取扱説明書

対象器具	LEDX-60017				LEDX-60020		
埋込穴寸法	Φ175 +4, −2mm				Φ200 +4, −2mm		
適合器具	LEDD-16001M-LD9	LEDD-09021MN-LS9	LEDD-15021MN-LS9	LEDD-21021MN-LS9	LEDD-35001N-LD9	LEDD-60011N-LD9	LEDD-60011MN-LD9
	LEDD-16001MY-LD9	LEDD-09021ML-LS9	LEDD-15021ML-LS9	LEDD-21021ML-LS9	LEDD-35001W-LD9	LEDD-60011W-LD9	LEDD-60011MW-LD9
		LEDD-09021FN-LS9	LEDD-15021FN-LS9	LEDD-21021FN-LS9	LEDD-35001WW-LD9	LEDD-60011WW-LD9	LEDD-60011MWW-LD9
		LEDD-09021FL-LS9	LEDD-15021FL-LS9	LEDD-21021FL-LS9	LEDD-35001L-LD9	LEDD-60011L-LD9	LEDD-60011ML-LD9
		LEDD-09023N-LS9	LEDD-15023N-LS9	LEDD-21023N-LS9	LEDD-35003N-LD9	LEDD-60013N-LD9	LEDD-60013MN-LD9
		LEDD-09023L-LS9	LEDD-15023L-LS9	LEDD-21023L-LS9	LEDD-35003W-LD9	LEDD-60013W-LD9	LEDD-60013MW-LD9
		LEDD-09027N-LD9	LEDD-15027N-LD9	LEDD-21027N-LD9	LEDD-35003WW-LD9	LEDD-60013WW-LD9	LEDD-60013MWW-LD9
		LEDD-09027L-LD9	LEDD-15027L-LD9	LEDD-21027L-LD9	LEDD-35003L-LD9	LEDD-60013L-LD9	LEDD-60013ML-LD9

■各部のなまえ

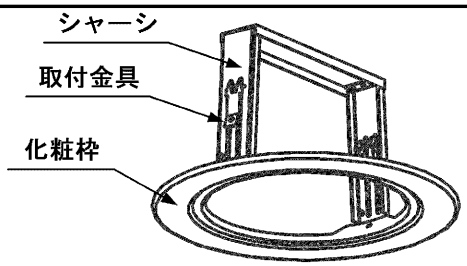

※この取扱い説明書は同種類のリニューアルプレートと共通となっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

■器具の取り付けかた

※天井に適切な埋込穴（上記表の埋込穴寸法）があいていることを確認してください。
※取り付け前に器具重量に十分に耐えるよう、取付部の強度を確保してください。
ロックウール等、柔らかい天井材への取り付けはしないでください。器具落下、天井材破損の原因となります。
取付可能天井厚さは、5mm～25mmです。
1.リニューアルプレートを（図1）のように埋め込み穴に挿入し、（図2）のように取付金具（2ヶ所）で固定してください。
2.電源線をLEDダウンライトに接続してください。
・LED照明器具の挿入方法はLED照明器具の取扱説明書をご参照ください。
（注）取り付けに不備がありますと落下の原因となります。
※LED照明器具の取付バネが、リニューアルプレートの取付金具と接触しないように取り付けてください。（図4）
接触した状態はLED照明器具のずれ落ちの原因となります。

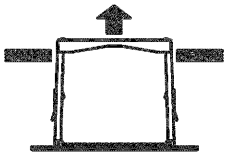
（図1）

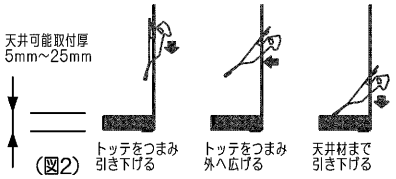

（図2）

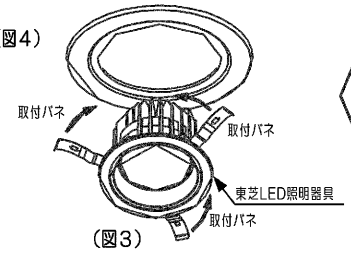

（図3）

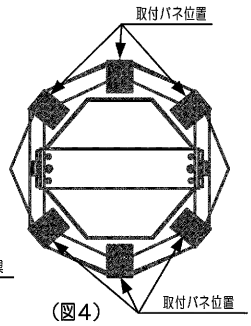

（図4）

保証について

- 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。 但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書にしたがった使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
(1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
(2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
(3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
(4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
(5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
(6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
(7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後6年保有しています。
補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）
受付時間：365日 9:00～20:00
携帯電話・PHSなど 046-862-2772（通話料：有料）
FAX 0570-000-661（通信料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社 施設・屋外照明部 施設照明担当 〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34 TEL(044)331-7556 FAX(044)548-9604